総合特別区域の進捗に係る事後評価［アジア拠点化・国際物流分野］

平成29年度

ながさき海洋・環境産業拠点特区［指定：平成25年2月、認定：平成25年11月］

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ⅰ)＋ⅱ)の平均値　(2.3＋3.3)／2＝2.8　**2.8**

ⅰ)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

番号	評価指標	進捗度	評点
1	県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	91%	4
2	県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱件数（新造船、修繕等）	46%	2
3	県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量	30%	1

評価指標毎の進捗の評価の平均値　(5×0＋4×1＋3×0＋2×1＋1×1)／3＝2.3　**2.3**

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa：5・20%、b：4・10%、c：3・70%の場合、5×0.2＋4×0.1＋3×0.7＝3.5で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ⅱ)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値　**3.3**

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

ⅰ)、ⅱ)、ⅲ)の平均値　(2.8＋3.0＋4.3)／3＝3.4　**3.4**

ⅰ) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値　**2.8**

ⅱ) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値　**3.0**

ⅲ) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値　**4.3**

Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

（専門家所見（主なもの））

3.3

・高付加価値船・省エネ船の建造量について、目標値には届かなかったものの、海運市況など厳しい環境を考慮すると、開発や生産高度化の取組を進め技術的な優位性を維持しながら順調に建造量を増加させてきたことが評価できる。

・環境に根差した事業は今後の成長産業であり、期待されるものである。

・海洋再生可能エネルギーについて、実証フィールドの誘致促進、産官学での開発の取組、海洋エネルギー導入にともなう制度整備など多面的で幅広い取組で準備が進められている。

・発電設備の容量の目標値には届かなかったが、平成32年度の運営開始であれば、そもそもの目標設定に無理もあったのではないか。来年度以降にずれ込んだものなどが来年度以降、成果に結びつくことを強く期待する。

・地域独自の取り組み（財政支援）について、事業名からは、特区の趣旨との直接的な関連がわかりにくい事業が多いように見えるので、特区の目標達成に向けた取り組みとしての評価が難しい。特区の趣旨との関連性がわかる説明が自己評価の欄に必要と思う。

専門家による評価（専門家の総合的な所見）の平均値　3.3

総合評価

Ⅰ、Ⅱ及びⅢを1：1：2の比率で計算（2.8＋3.4＋3.3×2）／4＝3.2

3.2

（注）評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。
・評価は5～1（評点）で行う。
・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
・進捗度以外の評価項目における評点は、5：著しく優れている、4：十分に優れている、3：適当である、2：適当であると認めるには不十分である、1：適当であると認められないとする。